

「令和6年度市町村DX支援業務委託」に係る質問に対する回答

(令和6年4月17日現在)

No.	仕様書ページ	項目	質問	回答
1	2ページ	5 (3) 対象市町村への支援の実施	<p>ここでの対象市町村の数は、現時点別紙の「市町村の支援の意向」の「希望する」に該当する17団体が目安と考えています。</p> <p>ただ、仕様書5(1)(2)の検討の過程で当初目安より増減する可能性も考えられ、その場合、対象数を絞る(または増やす)、1団体あたりの訪問数を見直すといった調整は可能でしょうか。</p> <p>対象市町村数によって、必要とするリソースや見構が変わるため、事前に確認させていただきたく、質問させていただきました。</p>	<p>仕様書5(1)アの「希望市町村」及び仕様書5(3)の「対象市町村」は別添で支援を希望する17団体となります。また、仕様書5(3)アによるデジタル人材派遣については各支援希望(27件)毎に3回以上必要となります(団体との調整の結果として同日に実施する等は可)。</p> <p>仕様書5(1)イの「その他市町村」は次の25市町村となります。</p> <p>【その他市町村】多治見市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、可児市、瑞穂市、郡上市、岐南町、養老町、垂井町、輪之内町、安八町、揖斐川町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御高町、白川村</p> <p>仕様書5(1)イについては「その他市町村」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」とこととします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。</p>
2	募集要項4ページ	2 企画提案書の作成	<p>「【様式1】に準じて作成してください。～中略～ 両面印刷で10枚(20ページ)以内とします。」とありますが、【様式1】の表紙(1枚目)も含めて、両面印刷で10枚という認識でよいか、ご教授ください。</p> <p>※表紙(1枚目)は押印が必要となりますので、確認させてもらっております。</p>	<p>様式Wordファイル1ページ目に記載の事項を含み「両面印刷で10枚(20ページ)以内」としてください。なお、1枚目の裏面を白紙にしている必要はありません。また、様式1の記載項目が不足なく記載されていれば任意書式を使用していただいてもかまいませんので、申し添えます。</p>
3	1ページ	5 (1) 現状ヒアリング・課題の分析	<p>「ア希望市町村」「イその他市町村」のヒアリング回数について、希望する17市町村、希望しない市町村25市町村の合計42回が必要という認識でよいか、ご教授ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。なお、複数の支援希望がある団体については、支援希望毎に適切なヒアリング時間の確保をお願いします。</p>
4	2ページ	5 (1) イ その他市町村	<p>「最適なゴールまたは解決の方向性を提案する。」と記載されておりますが、ヒアリングとは別途、各市町村に対して、提案する会議または説明会を行うことを想定しているのか、ご教授ください。</p>	<p>仕様書5(1)イについては「その他市町村」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」とこととします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。</p>
5	2ページ	5 (3) 対象市町村への支援の実施	<p>「希望市町村に、デジタル人材を3回以上派遣し、原則対面による伴走支援を行う。」と記載されておりますので、原則対面による伴走であることは理解していますが、9～11月に希望が多く見受けられることから、他市町村の支援希望日などによって、調整がつかない場合には、オンラインによる伴走支援になってよいか、ご教授下さい。</p>	<p>原則対面による伴走支援となりますが当該市町村との調整の結果、やむを得ない場合はオンライン支援となることも想定されます。ただし、その場合でも各市町村の支援希望内容などに応じて、対面の場合と比較して十分な支援が可能かどうかを考慮し、県及び市町村と協議の上、決定いただくようお願いいたします。</p>
6	15ページ	01岐阜市/システム標準化・共通化	<p>「Fit & Gap分析で抽出した現行システムとの差異・課題」とありますが、標準準拠システムとなりますと、システム数も多く、Fit & Gap分析の差異・課題件数も多いのではないかと想定されます。</p> <p>ヒアリング結果を踏まえて、支援計画の策定において、支援範囲を協議のうえ、決定するという認識でもよいか、ご教授ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。なお、支援は「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。</p>
7	15ページ	23笠松町/AI・RPA導入	<p>「アプリ開発のサポート」とありますが、アプリ開発のサポートは支援範囲が幅広くなるかと想定されます。</p> <p>ヒアリング結果を踏まえて、支援計画の策定において、支援範囲を協議のうえ、決定するという認識でもよいか、ご教授ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。なお、支援は「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。</p>
8	企画提案書5ページ	8 SDGsへの取組	<p>評価要件において、写しなどの添付書類は、「両面で20ページ」に含まないという認識でよいか、ご教授ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
9	募集要項4ページ	2 企画提案書の作成	<p>様式が規定されており、両面印刷で10枚(20ページ)以内のことですが、ページ内におさまればパワーポイント等で作成した図表を様式に挿入することは可能という理解で合っておりますでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。なお、様式1の項目内容が不足なく記載されていれば、任意の書式でもかまいませんので、申し添えます。</p>
10	募集要項4ページ 企画提案書 様式2ページ	2 企画提案書の作成	<p>「※必要に応じ、任意の別紙を追加することも認められます。」との記載がありますが、任意の別紙についてもページカウントに含まれるとの理解で合っておりますでしょうか。また、様式を用いた提案企画書本体のページ数に対して任意の別紙の占める割合上限など決まっていればご教示ください。</p>	<p>ご認識のとおり、任意の別紙についても「両面印刷で10枚(20ページ)以内」の中に含まれます。別紙の占める割合についての定めはございません。</p>
11	2ページ	5 (3) イ 支援内容 AI・RPA導入	<p>AI・RPA導入を希望する団体様に対する支援の前提として、ソフトウェアライセンスの調達や環境構築等の導入そのものは範囲外で、あくまで調達仕様の策定支援や、導入に向けた計画の策定支援、およびその計画が円滑に実行されるための支援という位置づけであるとの理解で合っておりますでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、「ソフトウェアライセンスの調達や環境構築等の導入そのもの」は範囲外です。なお、別添の希望内容に基づく、「AI・RPA導入」の支援を希望している市町村は導入時の支援というより、導入後の支援を求めていると考えられますので、該当箇所をご確認の上、提案内容を整理ください。</p>
12	3ページ	8 進捗確認及び成果物の作成・共有	<p>県と受託者間での成果物は定義されていますが、各市町村への成果物および各市町村に対して実施する各支援業務の完了基準については未定義となっており、これらは実施計画・各市町村との調整によって個別に定めるものと理解で合っておりますでしょうか。</p>	<p>各市町村への成果物としては、仕様書5(2)にございます支援計画書のほかは、ご認識のとおり個別に各市町村と調整し、定めていくものとなります。各支援業務の完了基準についても同様です。</p>

「令和6年度市町村DX支援業務委託」に係る質問に対する回答

(令和6年4月17日現在)

No.	仕様書ページ	項目	質問	回答
13	募集要項9ページ	第3 2 (3) 注意事項	「プレゼンテーション参加人数は、1提案者当たり2名までとします。(共同体においても1共同体当たり2名までとします)」であります。弊社は、共同体として参加を予定しており、できましたら、「構成員A行政担当(構成員Aによる今までの取り組みに精通)」、「構成員A DX担当(支援するDX支援に精通)」、「構成員B DX担当(構成員Bによる今までの取り組みや支援するDX支援に精通)」の3名の参加をお認めいただけないでしょうか、ご教示お願い致します。	プロポーザル審査の公平性の観点から、共同体でプロポーザルに参加する場合も、プレゼンテーション参加人数は、1提案者当たり2名までとなります。
14	2ページ	5 (3) イ 支援内容	別添資料より 対象市町村から研修・講座の要望が挙がっていますが、開催に際し、会場の手配等は、各市町村が実施し、本事業費に含まない認識で良いのか、ご教示お願い致します。 また、上記要望以外の支援場所は、市役所若しくは町(村)役場を想定しておりますが、その認識で良いのか、ご教示お願い致します。	ご認識のとおりです。会場の手配については、各対象市町村が行いますので、委託範囲外となります。また、支援場所についても市役所若しくは町(村)役場等が想定されますが、ヒアリング等を通じてご確認いただくこととなります。
15	2ページ	5 (3) イ 支援内容	別添資料より 対象市町村から研修・講座について、開催形式(対面またはオンライン)の制限はあるのか、各自治体の要望に応じれば良いのか、ご教示お願い致します。	研修等の開催形式については、仕様書5 (3) アに記載のとおり原則対面によることとしますが、各自治体の要望に沿って開催形式(対面またはオンライン)を決定することは問題ありません。
16	2ページ、3ページ	5 (3) イ 支援内容	➤ AI・RPA 導入 ➤ システム導入・更新 とありますが、各サービスの導入費用や、システム構築費用・ランニング費用などについては、本事業費に含まれていない認識で良いか、ご教示お願い致します。	ご認識のとおりです。
17	その他	-	各市区町村の首長のDX推進に関する関わりはどの程度でしょうか。ご教示お願い致します。もし市区町村毎でレベル感が分かれば事前共有お願い致します。	ご質問の点については把握していないため、お答えしかねます。
18	その他	-	市区町村毎のDX推進部署の有無、及び部署担当者の特別な人事対応があるかどうか、ご教示お願い致します。	総務省ホームページ(自治体DX・情報化推進概要)にてご確認ください。 https://www.soumu.go.jp/denshijiti/060213_02.html
19	2ページ	5 (3) 対象市町村への支援の実施	支援を希望しない市町村に対しても同様のサポートが必要となりますでしょうか。 (3) 以前は「希望市町村」と「支援を希望しない市町村」で区別されていますが、(3) で示す「対象」はどこまでを指しますでしょうか。5業務内容(1)との違いにつきましても、お考えなどは伺えますでしょうか。	仕様書5 (1) アの「希望市町村」及び仕様書5 (3) の「対象市町村」は別添で支援を希望する17団体となります。また、仕様書5 (3) アによるデジタル人材派遣については各支援希望(27件)毎に3回以上必要となります(団体との調整の結果として同日に実施する等は可)。 仕様書5 (1) イの「その他市町村」は次の25市町村となります。 【その他市町村】多治見市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、可児市、瑞穂市、郡上市、岐南町、養老町、垂井町、輪之内町、安八町、揖斐川町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、白川村 仕様書5 (1) イについては「その他市町村」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」とこととします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。
20	2ページ	5 (3) ア 実施方法	支援を希望する自治体(17市町村)に、各3回以上支援を実施する のか、単一で希望の支援要項がある自治体に対しても、複数の希望の支援要項がある自治体に対しても、等しく各3回以上の支援をするという理解でよろしいでしょうか。 支援の希望要項が複数ある場合には、要項ごとに3回以上の支援を要するという理解となりますでしょうか。	仕様書5 (3) アによるデジタル人材派遣については各支援希望(27件)毎に3回以上必要となります(団体との調整の結果として同日に実施する等は可)。
21	募集要項5ページ	3 (1) スケジュール	プロポーザル評価会議 令和6年5月上旬(予定) 5月上旬は、具体的にいつ頃を想定されていますでしょうか。 「5月〇週目」など、大まかなスケジュールを伺えますと幸いです。	現時点では令和6年5月13日(月)を予定しています。 参加申込書に対し、後日正式に通知します。
22	1ページ	5 業務内容	事前アンケートの中で「支援を希望しない」と回答していた市町村の中で、令和6年度途中で「支援を希望する」と回答が変更となった市町村がいた場合、業務期間途中で支援対象として追加されますでしょうか。	支援数を変更することは現時点で考えていません。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。
23	1ページ	5 (1) 現状ヒアリング・課題の分析	仕様書によると支援希望市町村17・非希望市町村25とのことだが、受託者が行うヒアリングの上で変動することを見込んでいるか?	仕様書5 (1) アの「希望市町村」及び仕様書5 (3) の「対象市町村」は別添で支援を希望する17団体となります。また、仕様書5 (1) イについては「その他市町村(支援を希望しない25市町村)」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」とこととします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。

「令和6年度市町村DX支援業務委託」に係る質問に対する回答

(令和6年4月17日現在)

No.	仕様書ページ	項目	質問	回答
24	2ページ	5(1)イ その他市町村	支援を希望しない市町村とは「独自にDXを推進しており支援が必要ない」「DXに取り組む必要がない、意志がない」の2種あると思われるが、現状希望しない25市町村の意向はどちらか？	ご質問の点も含め、仕様書5(1)イにおいて「その他市町村(支援を希望しない25市町村)」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」をお願いします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。
25	2ページ	5(1)イ その他市町村	支援希望がない市町村に対するヒアリングにおいて「最適なゴールまたは解決の方向性を提案」とあるが、具体的にどういった内容をイメージしているか？	各市町村は、国が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、令和7年度未までに情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など重点的に取り組むべき事項(重点取組事項)をはじめとした幅広いDXの取組を進めることとされています。上記を踏まえ、仕様書5(1)イにおいて「その他市町村(支援を希望しない25市町村)」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」をお願いします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。
26	2ページ	5(3)ア 実施方法	デジタル人材派遣については同一市町村に対し同一人材を3回以上派遣することが必須か？回や議題によって変更することは可能か？	同一人材である必要はありません。なお、仕様書5(3)アによるデジタル人材派遣については各支援希望(27件)毎に3回以上必要となります(団体との調整の結果として同日に実施する等は可)。
27	2ページ	5(3)ア 実施方法	対面により伴走支援とあるが、窓口担当者の現地派遣と専門人材のリモートによる支援という体制は可能か？	原則対面による伴走支援となりますが当該市町村との調整の結果、やむを得ない場合はオンライン支援となることも想定されます。ただし、場合でも各市町村の支援希望内容などに応じて、対面の場合と比較して十分な支援が可能かどうかを考慮し、県及び市町村と協議の上、決定いただくをお願いします。
28	2ページ	5(3)ア 実施方法	支援の中で市町村より追加要望・設定分野外の依頼が出た場合、対応が難しいがよろしいか？ (計画時点で予算感含め人材アサインをかけていくため)	仕様書5(3)の「対象市町村」は別添で支援を希望する17団体となります。なお、上記を超える支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。
29	2ページ	5(3)イ 支援内容	対象市町村への支援内容として、希望する支援内容のどこまでを本業務で対応することを想定されているか？ 例) DX 計画策定→策定方法の手順指南/具体的な計画策定例) AI・RPA 導入→AI 環境理解・導入プロセス指南/具体的なAI システム構築・導入	本業務による対象市町村への支援は仕様書5(3)に記載のとおり「施策の方向性及び具体的な施策に対する、助言及び課題解決に向けたサポート」であり、アに記載のとおり「デジタル人材を3回以上派遣し、原則対面による伴走支援」となります。支援は、ヒアリングを踏まえ「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。
30	2ページ	5(3)イ 支援内容	上記の具体的な施策(計画策定やシステム導入)は各市町村ごとに予算化・実行すべき内容であり、本業務ではその前段階(仕様書作成支援など)と捉えているが、認識はあっているか？ 仮にシステム導入までをスコープとした場合、市町村によって投下予算に傾斜が生まれ不公平であること、内容によっては設定予算を超過する恐れもあることなどから、上記のような解釈をしている。	本業務による対象市町村への支援は仕様書5(3)に記載のとおり「施策の方向性及び具体的な施策に対する、助言及び課題解決に向けたサポート」であり、アに記載のとおり「デジタル人材を3回以上派遣し、原則対面による伴走支援」となります。支援は、ヒアリングを踏まえ「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。なお、「ソフトウェアライセンスの調達や環境構築等の導入そのもの」は範囲外です。
31	2ページ	5(3)イ 支援内容	上記解釈において、「研修・講座の開催」を希望される市町村においても、実施方針・手法の提案や座組みのアドバイスまでが本業務、実際の研修実施自体は市町村予算と捉えるが、問題ないか？	仕様書別添において「DX研修の実施」等を希望する市町村に対するDX研修の実施は本業務の範囲内となります。なお会場の手配については各対象市町村が行いますので、範囲外となります。また、支援場所についても市役所若しくは町(村)役場等が想定されますが、ヒアリング等を通じてご確認いただくこととなります。講師の派遣など、「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。
32	2ページ	5(3)イ 支援内容	同義において、より具体的な施策実行(システム導入など)における専門人材(エンジニア)のアサインはスコープ外と捉えて良いか？ 具体的には以下3点は特殊要件と捉える。 02大垣市：3D都市モデルの利活用 23笠松町：キントーンの対象業務選定やアプリ開発サポート 31大野町：αモデルによるインターネット環境の仮想化システムの構築 助言	本業務による対象市町村への支援は仕様書5(3)に記載のとおり「施策の方向性及び具体的な施策に対する、助言及び課題解決に向けたサポート」であり、アに記載のとおり「デジタル人材を3回以上派遣し、原則対面による伴走支援」となります。支援は、ヒアリングを踏まえ「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。
33	その他	過去実施施策との関連について	令和5年度「DX推進地域連携協議会にかかる運営支援業務」、令和5年度「地域×デジタル」による地域課題解決の取組み」との関連、継続要素などはありますか？	質問に記載の業務と本業務との関連はありません。
34	企画提案書 様式3ページ	7(1) 個別の経営成績及び財務状態	(直近3か年分の財務諸表について) 当社が2023年10月に分社化しており、現時点で3か年分の財務諸表がございません。 3か年分の財務諸表については分社化以前の企業のもをご提出させていただきます。この対応方針に相違はございませんでしょうか。	ご認識のとおりで構いません。

「令和6年度市町村DX支援業務委託」に係る質問に対する回答

(令和6年4月17日現在)

No.	仕様書ページ	項目	質問	回答
35	企画提案書 様式	書式等について	(提案書作成に係るファイル形式について) 様式1中に記載の※印で示されている作成における前提条件について、記載事項や、フォント10ポイント以上などの指定要件をすべて遵守している場合、提出する印刷物が日本工業規格A4縦型(一部A3版資料折込使用可)であれば、作成時はMicrosoft Office Word以外の方法としてMicrosoft Office PowerPointでの作成としてよろしいでしょうか。	様式1の項目内容が不足なく記載されていれば、任意書式でもかまいません。使用するソフトウェアについても指定はありません。
36	企画提案書 様式	書式等について	(提案書の余白について) 提案書のページ設定については、全ページを様式1の余白サイズに合わせて作成の方がよろしいでしょうか。または、1ページ目の「令和6年度市町村DX支援業務委託企画提案書」以外の提案内容に係る部分については、行間と同様に余白を適宜調整してもよろしいでしょうか。	余白についても適宜調整頂いて構いません。
37	企画提案書 様式	書式等について	(提案書に使用する文字フォントについて) 提案書の文字のフォントについては、サイズ以外で、ご指定又は使用禁止の文字フォントはございますか。	特にありません。
38 (追加)	2ページ	5(3)イ 支援内容	支援を実施するうえで、ソフトウェア等のライセンスや利用料が発生する場合は、本事業の見積に含めてご提案可能でしょうか。 例) ・意識醸成や研修のためのe-Learningコンテンツや研修教材の利用料 ・DXツールの研修のための、DXツールのライセンス料 ・県・市町村でコミュニケーションを図るための、チャットツールの利用料等 など。	仕様書別添において「DX研修の実施」等を希望する市町村に対するDX研修の実施は本業務の範囲内となります。必要な経費については提案金額に含めてください。なお、会場の手配については各対象市町村が行いますので、範囲外となります。
39 (追加)	2ページ	5(3)イ 支援内容	岐阜県様と、参加市町村で利用できるチャットツールなどはございますでしょうか。ある場合は事業者もそれを利用していただくことはできるでしょうか。	特にありません(通常Eメールを使用しています)。
40 (追加)	その他	市町村DXの推進に対する課題感について	市町村DXの推進において、特に課題と感じていることについてご教示ください。	ご質問の点も含め、仕様書5(1)イにおいて「その他市町村(支援を希望しない25市町村)」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」をお願いします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。
41 (追加)	その他	県下市町村におけるコミュニケーション基盤について	県下市町村間、県-市町村間でコミュニケーションを実施する基盤(Slack・Logoチャット等)はございますか。	特にありません(通常Eメールを使用しています)。
42 (追加)	2ページ	5(3)イ 支援内容	(希望分野別の課題感について) 各希望分野別に、特に課題と感じていることについてご教示ください。	ご質問の点も含め、仕様書5(1)イにおいて「その他市町村(支援を希望しない25市町村)」に対し、「DXに関する取組み状況や、推進体制等についてヒアリングを行い、現状把握及び課題を特定したうえで、県に対し「当該市町村の個々の状況やニーズを踏まえた、最適なゴールまたは解決の方向性を提案する」をお願いします。なお、その後の支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。
43 (追加)	企画提案書1 ページ	-	企画提案書は両面で20ページ以内とありますが、表紙・背表紙・中表紙はページ数にカウントされるでしょうか。	様式Wordファイル1ページ目に記載の事項を含み「両面印刷で10枚(20ページ)以内」としてください。なお、1枚目の裏面を白紙にしてください。表紙・中表紙を付ける場合はページ数に含みます。背表紙については規定しません。また、様式1の記載項目が不足なく記載されていれば任意書式を使用していただいてもかまいませんので、申し添えます。
44 (追加)	別添	-	DX推進計画策定や人材育成など、共通する課題を持つ市町村に対し、一部合同でワークショップや研修を実施することは可能でしょうか。この場合、対面での支援3回以上に含まれるとみなしてよろしいでしょうか。	原則、仕様書5(3)アによるデジタル人材派遣については各支援希望(27件)毎に3回以上必要となりますが、県及び関係市町村と協議のうえ、個別で実施する場合と比較し同等以上の効果が期待できる場合には、合同で開催し、それぞれに対しての支援回数として数えることも考えられます。
45 (追加)	別添	-	一部市町村の要望はDX推進からやや逸脱しているものも見受けられます。これらの市町村に対して改めてヒアリングのうえ、別添で要望をいただいている内容と異なる支援内容でも問題ないでしょうか。	支援は原則として、仕様書別添の支援希望に対する支援となりますが、仕様書5(1)アによるヒアリングを踏まえ、県及び市町村と協議の上、当初予定していた内容と異なる支援となる場合も考えられます。
46 (追加)	別添	-	一部の市町村では特定のツール利活用に関する要望がありますが、これらの場合ツールベンダーのサポートチームと共同で支援をさせていただくことは可能でしょうか。	共同体又は再委託等により共同で支援いただく事も可能です。なお、これに関し追加費用等が発生する場合、受注者側の負担となります。なお、仕様書11(2)に再委託に関する記載がありますのでご確認ください。
47 (追加)	4ページ	11(2)業務の一括再委託の禁止	ヒアリングを実施したうえで、具体的な要望に対する支援が受託者の提供可能範囲を大幅に超える場合、もしくは外部専門家を招聘した方が効率的な場合、外部専門家への一部再委託も可能でしょうか。	業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を再委託することができます。なお、仕様書11(2)に再委託に関する記載がありますのでご確認ください。

「令和6年度市町村DX支援業務委託」に係る質問に対する回答

(令和6年4月17日現在)

No.	仕様書ページ	項目	質問	回答
48 (追加)	7ページ	別記1 第7条 情報資産の利用場所	「受託者は、発注者の事前の承認がある場合を除き、本業務を処理するために発注者から引き渡され、又は自ら取得し、若しくは作成した情報資産（所有権又は使用权が発注者に帰属するものに限る。以下「管理対象情報」という。）を、発注者が指示した場所以外で利用してはならない。」とありますが、受託者の事務所での使用は可能でしょうか。	受託者の事務所での使用は可能です。
49 (追加)	募集要項4ページ	2 企画提案書の作成	企画提案書は20ページ以内とありますが、様式1の必須記載項目を全て含めて20ページ以内という認識でよろしいでしょうか。	様式Wordファイル1ページ目に記載の事項を含み「両面印刷で10枚（20ページ）以内」としてください。なお、1枚目の裏面を白紙にしてください。必要はありません。また、様式1の記載項目が不足なく記載されていれば任意書式を使用していただいてもかまいませんので、申し添えます。
50 (追加)	2ページ	5 (1) 現状ヒアリング・課題の分析	「ヒアリングはオンラインでも実施でも差支えない」とありますが、県または各市町村で推奨する会議ツール（Zoom、Teams等）の指定はありますか。	特に指定はありませんが、県と調整のうえ決定してください。
51 (追加)	14ページ	別記3 第5 印刷製本物等の電子データが入った納入物の提供	甲に所有者移転する納入物について、県への成果物提出後、17の支援希望市町村、またはその他市町村を含めた42市町村への提供は予定されていますでしょうか。	必要に応じて県から市町村へ提供する場合があります。
52 (追加)	15ページ	02大垣市、15山県市、23笠松町	具体的なツール名の記載がある支援業務において、各種ツールやシステムの詳細の確認が必要な場合、各市町若しくは各導入構築ベンダー等から情報提供を頂くことは可能でしょうか。	業務上必要なシステム詳細等の情報提供に関しては、市町村を通し個別に請求していただくこととなりますが、実際にどこまで提供されるかは各市町又は各導入構築ベンダー等の裁量によることとなります。
53 (追加)	その他	-	県および各市町村間で情報共有を行うインフラ（職員限定のWebサイトやチャット基盤等）があれば教えてください。	特にありません（通常Eメールを使用しています）。
54 (追加)	15ページ	17飛騨市／システム標準化・共通化	本支援の対応範囲は、対策検討や説明会開催時の助言や立会までとし、システム導入や実対応などは範囲外の認識で良いかご教示ください。	ご認識のとおりです。
55 (追加)	15ページ	17飛騨市／システム標準化・共通化	本支援の対象となる自治体固有のシステムに対する対応については、システムと業務の関連性、利用用途、運用方法等は、対応時のヒアリングにて共有いただける認識で良いかご教示ください。	ご認識のとおりです。
56 (追加)	15ページ	17飛騨市／システム標準化・共通化	現行システムの導入事業者からの支援を得ることは可能かご教示いただきたい。	現行システムの導入事業者に対し個別に支援等の依頼を行い、支援を得ることに問題はございません。なお、本業務の受託を理由として県又は市町村から事業者に対する依頼等は行いません。
57 (追加)	15ページ	07美濃市、18本巣市／業務見直し(BPR)	本支援の対応範囲は、対象となる自治体で業務等が整理され、課題点・改善点、それらに対する対策検討等に対する助言までとし、システム導入や実対応などは範囲外の認識で良いかご教示ください。	本業務による対象市町村への支援は仕様書5(3)に記載のとおり「施策の方向性及び具体的な施策に対する、助言及び課題解決に向けたサポート」であり、アに記載のとおり「デジタル人材を3回以上派遣し、原則対面による伴走支援」となります。支援は、ヒアリングを踏まえ「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。なお、ご認識のとおり、「システム導入や実対応など」は範囲外です。
58 (追加)	15ページ	23笠松町／AI・RPA導入	本支援の対応範囲は、AIやRPA導入に対する業務選定、対象ツールでの実現可否判断までとし、開発等の実対応などは範囲外の認識で良いかご教示ください。	本業務による対象市町村への支援は仕様書5(3)に記載のとおり「施策の方向性及び具体的な施策に対する、助言及び課題解決に向けたサポート」であり、アに記載のとおり「デジタル人材を3回以上派遣し、原則対面による伴走支援」となります。支援は、ヒアリングを踏まえ「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。なお、ご認識のとおり、「開発等の実対応など」は範囲外です。
59 (追加)	15ページ	23笠松町／AI・RPA導入	AIやRPA導入時のヒアリングにおいて、対象となる自治体が整理した業務内容を共有いただける認識で良いかご教示ください	ご質問の点も含め、ヒアリングで確認していただく事となります。
60 (追加)	15ページ	02大垣市、31大野町／システム導入・更新	本支援の対応範囲は、対象システムの導入に対する助言までとし、システム導入や実対応などは範囲外の認識で良いかご教示ください。	ご認識のとおり、「システム導入や実対応など」は範囲外です。
61 (追加)	15ページ	02大垣市、31大野町／システム導入・更新	本支援の対象となる自治体とシステム導入事業者の間に立ち、プロジェクト進行支援や導入に関するアセスメント等の対応は対応範囲外の認識で良いかご教示ください。	本業務による対象市町村への支援は仕様書5(3)に記載のとおり「施策の方向性及び具体的な施策に対する、助言及び課題解決に向けたサポート」であり、アに記載のとおり「デジタル人材を3回以上派遣し、原則対面による伴走支援」となります。支援は、ヒアリングを踏まえ「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。
62 (追加)	15ページ	02大垣市、31大野町／システム導入・更新	本支援の対象となる自治体に対し的確な助言を実施するため、システム導入事業者からの支援を得ることは可能かご教示いただきたい。	システム導入事業者に対し個別に支援等の依頼を行い、支援を得ることに問題はございません。なお、本業務の受託を理由として県又は市町村から事業者に対する依頼等は行いません。
63 (追加)	15ページ	02大垣市、18本巣市／その他 既存システムの利活用	本支援の対応範囲は、システムの展開方法の提案や助言、システム利活用の浸透支援までとし、システム導入や実対応などは範囲外の認識で良いかご教示ください。	ご認識のとおり、「システム導入や実対応など」は範囲外です。
64 (追加)	15ページ	02大垣市、18本巣市／その他 既存システムの利活用	本支援の対象となる自治体の職員に対する研修を必要とする場合、研修内容の計画策定までを対応範囲とし、実際の研修実施は範囲外の認識で良いかご教示ください。	仕様書別添において「DX研修の実施」等を希望する市町村に対するDX研修等は本業務の範囲内となります。講師の派遣など、「デジタル人材を3回以上派遣」することで可能な範囲となりますが、どの程度の支援が可能かを、企画提案の中でお示しいただくこともご検討ください。
65 (追加)	15ページ	02大垣市、18本巣市／その他 既存システムの利活用	研修内容はシステムの利活用に関する操作方法等とし、必要に応じてシステム導入事業者からの支援を得ることは可能かご教示いただきたい。	システム導入事業者に対し個別に支援等の依頼を行い、支援を得ることに問題はございません。なお、本業務の受託を理由として県又は市町村から事業者に対する依頼等は行いません。
66 (追加)	1ページ	5 (1) ア 希望市町村	希望市町村は、別添の17市町村で確定しているという理解で合っていますでしょうか。変更の可能性があるようでしたらお教えください。	仕様書5(1)アの「希望市町村」及び仕様書5(3)の「対象市町村」は別添で支援を希望する17団体となります。なお、上記を超える支援等について提案できる場合は企画提案書【3 実施方法・手法、提案のセールスポイント】に記載下さい。

「令和6年度市町村DX支援業務委託」に係る質問に対する回答

(令和6年4月17日現在)

No.	仕様書ページ	項目	質問	回答
67 (追加)	2ページ	5 (3) ア 実施方法	17市町村で最低3回訪問ですので、ミニмум51回の訪問を行う認識でよろしいでしょうか。市町村側で頻度よくオンライン会議等を希望される等生じた場合、双方合意の上、オンライン会議を行うことは可能でしょうか？それとも原則的に訪問（対面）を想定されていますでしょうか。	仕様書5（3）アによるデジタル人材派遣については各支援希望（27件）毎に3回以上（最少81回）必要となります（団体との調整の結果として同日に実施する等は可）。 原則対面による伴走支援となりますが当該市町村との調整の結果、やむを得ない場合はオンライン支援となることも想定されます。ただし、その場合でも各市町村の支援希望内容などに応じて、対面の場合と比較して十分な支援が可能かどうかを考慮し、県及び市町村と協議の上、決定いただくようお願いいたします。
68 (追加)	募集要項4ページ	2 企画提案書の作成	企画書のフォーマットは、word指定となりますでしょうか。用紙規格に準じていれば、PowerPoint形式での資料作成でよろしいでしょうか。	様式1の項目内容が不足なく記載されていれば、任意書式でもかまいません。使用するソフトウェアについても指定はありません。
69 (追加)	15ページ	09羽島市／DX計画・方針の策定・見直し	DX計画は、各市町村で事前で作成したものはございますか。羽島市のDX計画・方針をインターネット検索にて確認した結果、「令和3年度における羽島市行政改革プランの主な取組み状況報告」と「第六次羽島市長期総合計画」が確認できましたが、DX計画の進捗・現状を確認する意味で聞かせてください。	事前に県からご提供できるものではありません。 なお、市町村のDX等推進状況については、総務省ホームページ（自治体DX・情報化推進概要）にてご確認ください。 https://www.soumu.go.jp/denshijiti/060213_02.html
70 (追加)	15ページ	31大野町／システム導入・更新	αモデルにおけるインターネット環境の仮想化（画面転送）と記載がございいますが、画面転送の具体的な内容を教えてください。	ご質問の点も含め、ヒアリングで確認していただく事になります。
71 (追加)	募集要項11ページ	第6 2 業務の一括再委託の禁止	専門家を外部に委託することは一括再委託に該当するでしょうか。また一括再委託の定義をお教えてください。	業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議のうえ一部を再委託することができます。一括再委託とは、委託業務の処理を一括して他に委託することを指します。
72 (追加)	3ページ	7 実施計画書等の提出	貴県にて専門家を登録し、派遣するような人的リソースはございますか。また、そちらがございました場合、本案件にて専門家として参画いただくようなことは可能でしょうか。	県では「ぎふDX支援センター」に頂いた相談等に対し、必要に応じて「ぎふDXアドバイザー」の派遣を行っています。 ただし、本業務における支援に際し、「ぎふDXアドバイザー」の派遣は行いません。 必要に応じて個別に支援等の依頼を行い、支援を得ることに問題はございません。
73 (追加)	15ページ	15山県市／DX人材育成・研修の進め方	山県市さまの具体的な支援希望内容に記載されている汎用電子申請、AI議事録、AIチャットボットはどちらのベンダーから導入されたものかご教示願います。また、導入ベンダーからの支援等は現在あるかご教示願います。	ご質問の点も含め、ヒアリングで確認していただく事になります。
74 (追加)	15ページ	18本巣市／その他 既存システムの利活用	本巣市さまの具体的な支援希望内容に記載されているシステムは具体的にどのような業務に使用されているシステムがあるかご教示願います。	ご質問の点も含め、ヒアリングで確認していただく事になります。
75 (追加)	その他	全般	各市町村のヒアリングの結果、岐阜県に相談の上、一部業務を私どもグループ内関連会社への再委託は可能かご教示願います。	業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を再委託することができます。
76 (追加)	その他	全般	各市町村のヒアリングにおいて、必要に応じ、市町村の業務内容、業務管理、人材育成手法に関し、受託者から人材を派遣して実業務を観察、確認する事で分析データを補強することは可能かご教示願います。	各市町村と調整の上、同意が得られる範囲で人材を派遣して実業務を観察、確認いただくことは可能です。
77 (追加)	その他	全般	各市町村のヒアリングにおいて、ご要望いただいた内容が、事前ヒアリングいただいた時点と大きく異なったり、想定範囲が大幅に拡大していた場合は、岐阜県さまに相談の上、実施可否も含め判断するケースも想定されているかご教示願います。	支援は原則として、仕様書別添の支援希望に対する支援となりますが、仕様書5（1）アによるヒアリングを踏まえ、県及び市町村と協議の上、当初予定していた内容と異なる支援となる場合も考えられます。